

議案 40 号、(仮称)新市街地地区小中学校併設校校舎等の財産の取得の変更について、委員長報告で全会一意の否決でしたので、それを支持する討論を行います。

まず初めに、独立行政法人 UR 都市機構においては、委員会に参考人としてご出席いただいたことにお礼申し上げます。

さて、現場労働者の労務単価引き上げや、孫請け・ひ孫請けなどの中小零細事業者の当然の利益を保証することを前提にしたインフレスライドによる事業費増は、一般論としてやむを得ないものがあります。

しかしながら、今年 1 月初めには設置されている仮設浄化槽 1297 万円の追加工事費について、UR 都市機構の請求通り、市が負担するのは誤りです。

理由の第 1 に、工事期間中の労働者用トイレについては、本来なら立替施工制度の契約時に文書で報告すべき内容であることを知りながら、恣意的に報告しなかったのは UR です。第 2 に、工事積算に当然積み上げておくべきことを知りながら積み上げなかったのも、受注企業の工夫で何となるという甘い見通しを勝手に抱いていたのも UR です。第 3 に、「公共下水道も含めた区画整理事業は H25 年度末に完成」と、地元地権者にも市議会にも説明してきたのは UR です。第 4 に、仮設浄化槽以外は全く考慮も検討もせず、追加工事費の請求をしたのは UR です。第 5 に、仮設浄化槽は既に設置されており、45 人槽 2 台分の内 1 台は 100 人槽に変更も住んでいますので、今議会の採決結果でトイレが無いという事態はありませんし、それらを許可したのも UR なら、受注企業に身銭を切らせているのも UR です。市に何も非がないのに、請求金額全額を負担しなければならない理由は何一つありません。

百歩譲って、市が一定額を負担するとしても、公金の取り扱いですから、一番簡易で、安価で、最大の行政効果が得られる根拠を市当局は示さなければなりませんし、市議会は確認する義務がありますが、何ら示されていません。

そもそも併設校用地は都市計画道路 3・1・1 号第 2 外環環状道路が縮小・変更されて生まれた土地です。この都市計画変更の告示が H22 年 11 月 19 日。小中併設校設計業務委託を市長と UR が結んだのは H23 年 6 月 29 日。公共下水道の整備完了前の対策を協議し、決定していくことに十分な検討時間も材料もあつたのですから、理屈もたたないではありませんか。総務委員会の全会一致の否決をどうか、各議員にも尊重していただきたい。

委員会に参考人としてご出席いただいた UR 職員は、質疑に対し「市にお金がないから UR が作ってあげている。資金も全額 UR の資金で立て替えている」と答弁されました。本当に傲慢な姿勢ではありませんか。立替施工制度は、国の 5 省協定で認められた当然の自治体の権利であり、確立された制度ですので、UR の特別なご厚意に甘えているものではありません。

UR は市が併設校における立替施工制度を活用することで、総事業費の 5%弱の対価を確保します。その他、解散必死の UR 都市機構の組織延命になるではありませんか。さらに、併設校用地は駅からも遠く、保留地でも売れ残る可能性もあるような場所、しかも本来なら 5 省協定を活かし、安価で購入されるべきところを、54 億円で買ってあげたのは市ではないでしょうか。併設校ができれば、土地販売の大きな起爆剤となり、UR の莫大な儲けが確保できるではありませんか。

わが党は、説明義務違反等から少なくとも仮設浄化槽 1297 万円については、UR の儲け

の一部を取り崩し、全額対応すべき内容だという立場です。しかし、政策的な立場の違いは横において、これまでの経緯、市財政の状況等を踏まえた時、一定の強制力を持っていま迫る市議会の力は本当に大きい。

仮設浄化槽の追加工事費をはじめ、併設校建設事業に関わる様々な案件、またおおたかの森駅周辺のまちづくりに関わる課題一つ一つを、市と UR が対等に協議できる場を保障すること、そして市と UR が共に汗を流し、市民本位のまちづくりに力を尽くせるよう、促すためにも議員各位の賛同をお願いします。

最後に、財産取得の総額 78 億 6751 万 2 千円の積み上げは、教育福祉委員会に付託されたおおたかの森子ども図書館やおおたかの森センターの設置議案も関係します。なぜこの学校御用達の図書館まで設置されるのでしょうか、全市的利用と言い訳しても子ども間のトラブルを生み出す心配は全くないと言い切れません。センター施設も含め学校一体化させたことで、建設費が非常に高くなってしまいます。

また 1 学年丸まる入る音楽ホールやランチルームは教育施設の必置義務はありません。学校運営上の安全面は十分考慮しても、不要不急の施設、既設小中学校には存在しない過大な施設、華美な備品については、学区の保護者の願いではありません。先送りするなど事業費縮減に力を入れるべきです。小山小では市民にも貸し出せるようにと特別に作った音楽ホールも音楽室も今や普通教室に代用され、過大なランチルームは規模が大きすぎ普通教室にできず、防音対策が不十分ですが、音楽ルームとして代用せざるを得ません。同じ轍を踏まぬよう、聖域を設けず大胆な事業の修正を重ねて求めて、議案 40 号への反対討論を終わります。